

(ご案内)
病原体等使用実験に従事する学生に対する保険について

大阪大学の学生が全員加入することとなっている日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）普通保険」では、感染予防費用については補償の対象外となります。

医学系研究科では、病原体等使用実験に従事する学生（学部生・大学院生・研究生等）に、自己責任として感染予防費用を補償する保険に加入することを推奨しています。

※これらの保険加入は任意であり、強制ではありません。

【感染予防費用を補償する保険の例】

- 日本国際教育支援協会「学研災付帯 学生生活総合保険」
 - 学研災に上乗せして補償される任意加入の保険です。
 - 補償内容の詳細は下記までお問合せください。

【お問い合わせ先】

学生生活総合保険 相談デスク

TEL : 0120-811-806

- 全国大学生協共済生活協同組合連合会（大学生協）「学生賠償責任保険」
 - 大学生協が提供する保険です（別途、大学生協の組合員に加入が必要です）。
 - 補償内容の詳細は大学生協保険サービス＊「学生賠償責任保険」ホームページ（<http://hoken.univcoop.or.jp/student/>）を確認してください。

※大学生協保険サービスは全国大学生協共済生活協同組合連合会の子会社です

【お問い合わせ先】

大阪大学生活協同組合 共済カウンター

TEL : 06-6841-3307 [学内内線 : 172-2751]

E-mail : coop-info@osaka-univ.coop